

山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会規約

(名称)

第1条 本会の名称は、「山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会」(以下「協議会」とする)とする。

2 山形県二級河川とは、山形県が管理する二級河川(別表1)及び管理ダム(別表2)を指すものとする。

(目的)

第2条 本協議会は、水防災意識社会再構築ビジョンの考え方に基づき、二級河川における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、河川管理者、県、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

なお、本協議会は水防法第15条の10により組織する協議会である。

(協議会)

第3条 協議会は、別表3の職にある者をもって構成する。

2 また、別表4に定める機関にアドバイザーを置く。
3 協議会の運営、進行及び招集は第8条に定める事務局が行う。
4 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表3の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会)

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表5の職にある者をもって構成する。
3 また、別表4のアドバイザーの出席を求めることができる。
4 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
5 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
6 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表5の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。

1. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等を実現するために各構成員がそれぞ

れ又は連携して取り組む事をまとめた「地域の取組方針」の作成

3. 「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ

4. その他、減災対策に関して必要な事項

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によつては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て非公表とすることができます。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 協議会及び幹事会の事務局は、山形県県土整備部河川課及び山形県庄内総合支庁建設部河川砂防課に置く。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、平成29年5月30日から施行する。

平成30年6月14日改正

令和2年7月6日改正

令和5年7月31日改正

令和7年12月25日改正

別表1

1 月光川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
月光川	月光川		左岸 鮑海郡遊佐町杉沢字獄の腰国有林酒田事業区18林班ユ小班 右岸 同町吉出字金候国有林酒田事業区13林班サ小班		17,400	遊佐町
	洗沢川	一次	左岸 鮑海郡遊佐町直世字村上30番地先 右岸 同町直世同字1番地先	月光川への合流点	4,600	遊佐町
	牛渡川	二次	左岸 鮑海郡遊佐町直世字荒川34番地先 右岸 同町直世同字33番2地先	洗沢川への合流点	1,500	遊佐町
	瀧渕川	三次	左岸 鮑海郡遊佐町直世字高ノ上106番5地先 右岸 同町直世字山居104番6地先	牛渡川への合流点	2,740	遊佐町
	庄内高瀬川	一次	左岸 鮑海郡遊佐町長坂82番の1地先 右岸 同町北目字麻掛1番の2地先	月光川への合流点	6,600	遊佐町
	野沢川	二次	左岸 鮑海郡遊佐町白井新田字東前田10番の2地先 右岸 同町白井新田字石合13番の1地先(町道函渠下流端)	庄内高瀬川への合流点	3,400	遊佐町
	地抜川	三次	左岸 鮑海郡遊佐町野沢字清四新田83番の1地先 右岸 同町野沢字椿坂63番地先	野沢川への合流点	1,350	遊佐町
	やま山田川	一次	鮑海郡遊佐町大字官有地内懐の内11林班のは地先	月光川への合流点	2,500	遊佐町
	庄内熊野川	一次	鮑海郡遊佐町杉沢字嶺の腰2番地の1地先(林道橋下流端)	同上	5,100	遊佐町
	大樽川	二次	左岸 鮑海郡遊佐町大字松木沢湯の尻48番地先 右岸 同町大字松木沢同字47番地先	庄内熊野川への合流点	2,600	遊佐町
	百々沢川	三次	左岸 鮑海郡遊佐町白井新田字村下1番の1地先 右岸 同町白井新田字千石度石長根70番地先	野沢川への合流点	1,750	遊佐町

2 日向川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
日向川	日向川		酒田市升田字奥山上流6.5糸地点		32,500	酒田市
	西通川	一次	左岸 鮑海郡遊佐町北目字管野南山月光川合流点 右岸 同町江地字菖蒲谷地月光川合流点	日向川への合流点	7,800	遊佐町 酒田市
	草田川	一次	左岸 酒田市米島字中草田 右岸 同市千代田字下草田	同上	2,100	酒田市
	荒瀬川	一次	左岸 酒田市上青沢字菖蒲谷地字地屋敷地 右岸 同市北青沢字大俣白玉川合流点	同上	15,900	酒田市
	石田川	二次	左岸 酒田市大蕨字沢の内156番の1地先 右岸 同市大蕨同字161番地先	荒瀬川への合流点	1,000	酒田市
	小平沢川	二次	左岸 酒田市下青沢字日渴154番地先 右岸 同市下青沢同字135番地先	同上	1,000	酒田市
	大平沢川	二次	左岸 酒田市下青沢字大平沢23番地先 右岸 同市下青沢同字226番地先	同上	700	酒田市
	芦沢川	二次	酒田市北青沢字大芦沢	同上	1,800	酒田市
	姥ヶ沢川	二次	左岸 酒田市上青沢字姥ヶ沢41番地の2地先 右岸 同市上青沢同字44番地先	同上	2,200	酒田市
	小屋瀬川	二次	酒田市北青沢字小屋瀬	同上	280	酒田市
	玉川	二次	左岸 酒田市上青沢字白玉 右岸 酒田市北青沢字白玉川	同上	1,500	酒田市
	不動沢川	一次	県道升田観音寺線(不動沢橋)	日向川への合流点	2,300	酒田市
	草津川	一次	左岸 酒田市草津字川の内10番地先 右岸 同市草津字小清水48番地先	同上	1,500	酒田市
	前の川	一次	酒田市升田字大森	同上	3,900	酒田市
	大八重川	一次	左岸 酒田市奥山 右岸 日向川合流点1糸上流	同上	1,000	酒田市

3 新井田川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
新井田川	新井田川		左岸 酒田市生石字大平24番地先 右岸 同市生石字大平10番地先		15,100	酒田市
	幸福川	一次	酒田市保岡字村際50番の15地先の県道橋(井皿橋)	新井田川への合流点	3,800	酒田市
	豊川	二次	左岸 酒田市酒井新田字二番割2番地先(幸福川との分岐点) 右岸 同市豊里字落脇58番の6地先	宮海岸壁南端より42.64 メートル上流	3,000	酒田市
	寺田川	一次	酒田市前川字後田32番の1地先の農道橋下流端	新井田川への合流点	4,430	酒田市
	境川	一次	酒田市北境字赤坂(神社橋)	同上	4,000	酒田市
	平田川	一次	左岸 酒田市山橋字南山40番の1地先 右岸 同市山橋字北山63番の2地先	同上	5,000	酒田市

4 岡町川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
おかまちがわ 岡町川	おか 岡 まち 町	がわ 川	左岸 鶴岡市加茂字坂の下168番地先 右岸 同市加茂同字175番地先		750	鶴岡市

5 油戸川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
ゆと 油戸川	あがら 油 戸 川		左岸 鶴岡市油戸字中田23番の140地先 右岸 同市油戸同字101番の3地先		920	鶴岡市

6 横下川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
たてしたがわ 横下川	たて 横 しら 下 川		左岸 鶴岡市由良字町田2番の1地先 右岸 同市由良同字6番の1地先		660	鶴岡市

7 三瀬川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
さんせがわ 三瀬川	さん 三 瀬 川		左岸 鶴岡市三瀬字藤倉16番の1地先 右岸 同市三瀬同字16番の3地先		4,631	鶴岡市
	(上流水照川を含む)					
	ふる 降 矢 川	一次	左岸 鶴岡市中山字向山27番の10地先 右岸 同市中山同字27番地の2地先	三瀬川への合流点		
	かじ 藤 蒼 川	二次	鶴岡市中山字石川原112番の1地先の林道橋	降矢川への合流点		
にじ 西 川	にじ 西 川	一次	左岸 鶴岡市三瀬字二口84番地先 右岸 同市三瀬同字85番地先	三瀬川への合流点	2,800	鶴岡市

8 五十川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
いらがわ 五十川	いら ら が わ 川		左岸 鶴岡市菅の代字川内23番地 右岸 同市菅の代字沢口2番地先		16,700	鶴岡市
	はらい 払 川	一次	鶴岡市小菅野代字西山54番の2地先	五十川への合流点		
	さわ 沢 内 川	一次	鶴岡市五十川字沢内(船木台橋)	同上		
	あつ 温 俣 川	一次	左岸 鶴岡市五十川字仙の沢55番地先 右岸 同市五十川同字29番地先	同上		
	おお 大 草 田 川	一次	左岸 鶴岡市戸沢字西の俣23番地先 右岸 同市戸沢字大草田55番地先	同上		
	おお 大 瀬 戸 川	一次	左岸 鶴岡市菅の代字宮の下53番地の1地先 右岸 同市菅の代同字55番地先	同上		

9 温海川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
あつみかわ 温海川	あつ 温 海 川		左岸 鶴岡市温海川字後田(荒谷取入口) 右岸 同市温海川字中ノ俣		15,800	鶴岡市
	みな 南 俣 川	一次	左岸 鶴岡市温海川字南俣川45番地先 右岸 同市温海川字屋敷90番地先(南俣橋上流50米)	温海川への合流点		
	きた 北 穂 川	一次	左岸 鶴岡市温海川字北俣23番の2地先 右岸 同市温海川同字82番地先	同上		

10 庄内小国川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
しょうないおぐにがわ 庄内小国川	しょう ない お ぐ に が わ 川		左岸 鶴岡市越沢字聖台53番の1地先 右岸 同市越沢字横代49番地先		21,600	鶴岡市
	ひろ 広 谷 川	一次	左岸 鶴岡市小国字広谷4番の2地先(広谷堰堤) 右岸 同市小国同字1番地先	庄内小国川への合流点		
	きの 木 の 模 川	一次	左岸 鶴岡市木野俣字向田116番地先 右岸 同市木野俣113番地先	同上		
	なか の 中 野 俣 川	一次	左岸 鶴岡市木野俣字不動滝117番地先 右岸 同市木野俣162番地先	同上		

11 巖沢川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
いさわ 巖沢川	いわ 巖 さ わ 川		左岸 鶴岡市小岩川字北沢49番地先 右岸 同市小岩川同字45番の1地先		1,200	鶴岡市

1.2 出口沢川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
出口沢川	出 口 沢 川		鶴岡市小岩川字南沢38番の1地先の林道橋下流端		1,200	鶴岡市

1.3 早田川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
早田川	早 田 川		左岸 鶴岡市早田字山藤86番地先 右岸 同市早田字河内177番地先		1,100	鶴岡市

1.4 鼠ヶ関川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
鼠ヶ関川	鼠 ケ 関 川		左岸 鶴岡市関川字向92番地先 右岸 同市関川同字90番地先(入山橋)		15,700	鶴岡市

1.5 村上川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
村上川	村 上 川		左岸 鶴岡市由良字村上33番の37地先 右岸 同市由良同字71番地先		250	鶴岡市

1.6 長者川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
長者川	長 者 川		左岸 鶴岡市由良字川原田47番の1地先 右岸 同市由良同字68番の20地先(暗渠下流端)		475	鶴岡市

1.7 天竜川水系

水系	河川名	支川	区間		管理延長(m)	沿川市町村
			上流端	下流端		
天竜川	天 竜 川		左岸 鶴岡市堅苔沢字渕の上447番地先 右岸 同市堅苔沢同字347番の3地先(農道橋下流端)		530	鶴岡市

対象河川計		59河川	270,466	
-------	--	------	---------	--

別表2

水系	河川名	支川	ダム名	目的※	設置者	管理者	沿川市町村
月光川	月 光 川		月光川ダム	F	山形県県土整備部	山形県庄内総合支庁 河川砂防課	遊佐町
温海川	温 海 川		温海川ダム	F N P	山形県県土整備部	山形県庄内総合支庁 河川砂防課	鶴岡市

※目的 F=治水 N=維持用水 P=発電

別表3

機 関 名	代 表 者
(委員)	
鶴岡市	市 長
酒田市	市 長
遊佐町	町 長
気象庁 山形地方気象台	台 長
山形県 庄内総合支庁	総務企画部長
山形県 庄内総合支庁	建設部長
(オブザーバー)	
山形県 防災くらし安心部	防災危機管理課長

別表4

機 関 名
(アドバイザー)
国土交通省東北地方整備局河川部

別表5

機 関 名	代 表 者
鶴岡市	市民部 防災安全課長
酒田市	総務部 危機管理課長
遊佐町	総務課長
気象庁 山形地方気象台	防災管理官
山形県 庄内総合支庁	総務企画部 総務課 防災安全室長
山形県 庄内総合支庁	建設部 河川砂防課長